

令和5年2月1日

(公社) 全国民営職業紹介事業協会 御中

『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』の設置について

日頃より、厚生労働行政の運営に格別の御理解、御配慮を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

昨今、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野において、職業紹介事業者を利用した際に職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースが発生していることから、2月1日付で各都道府県労働局にこれらの分野の求人者向け特別相談窓口を設置しました。相談窓口では求人者からの相談を受け付けるとともに、相談者から寄せられた情報を基に、必要に応じ職業紹介事業者への指導等の対応を行っていくこととしています。

貴団体におかれましては、傘下の会員等に上記の内容を含んだ別添のリーフレットを送付する等により、改めて、職業紹介事業の適正な運営に努めるようお取り計らいいただくとともに、特別相談窓口の設置について御了知いただきますようお願い申し上げます。

加えて、傘下の会員等に、「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者認定制度」（厚生労働省委託事業）の認定を受けることを推奨していただきますようあわせてお願い申し上げます。

厚生労働省職業安定局

需給調整事業課長  
雇用政策課民間人材サービス推進室長